

2017 さぬきレディースサッカーリーグ 大会要項

1. 主 旨 (一社) 香川県サッカー協会は、30歳以上の女性を主な対象に普及を主目的として本大会を開催する。本大会は、女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには、生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。
2. 主 催 (一社) 香川県サッカー協会
3. 主 管 (一社) 香川県サッカー協会 女子委員会
4. 期 間 2017年4月～2018年1月(前期4月～8月、後期9月～1月)
5. 参加資格
 - (1) チーム
1986年(昭和61年)12月31日以前生まれの(公財)日本サッカー協会登録選手(女性)によって構成されたチームであること。但し、当該チームは(公財)日本サッカー協会の加盟登録チームである必要はない。
 - (2) 選 手
上記(1)の参加資格を満たす選手に加えて、アンダーエイジ枠として、1987年(昭和62年)1月1日から1994年(平成6年)4月1日までに生まれた(公財)日本サッカー協会登録選手(女性)を参加申込することが出来る。但し、アンダーエイジ枠の選手はピッチ上に同時に2名までしかプレーできない。
 - (3) 移籍選手
前期リーグ期間中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び前期リーグに出場することはできない。但し、後期リーグから出場することができる。また後期リーグ期間中、同一選手が異なるチームへ移籍した場合も同様とする。但し、一家転住等の理由により大会期間中に移籍した選手が大会参加を希望する場合、(一社)香川県サッカー協会女子委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。また、上記理由以外の諸事情により大会参加を希望する場合、(一社)香川県サッカー協会女子委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
 - (4) 追加登録
当該試合の1週間前までにリーグ運営委員長に必要書類を提出し、了承後、当該試合から出場することができる。
 - (5) 2名以上の審判員(有資格者)をリーグ期間中、帯同できるチームであること。
なお主審については3級以上が好ましい。
 - (6) 1名以上の運営委員を帯同し、リーグの運営に協力できること。

※ チームの編成は、あくまでも人数の都合上等単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの主旨に鑑み、極端な勝利至上主義を目的としたチームの編成は行わないこと。

6. 参加料 前期 15,000円(4月1日以降4月10日までに下記口座に振込み願います。)
後期 15,000円(8月15日以降8月24日までに下記口座に振込み願います。)

百十四銀行 高松駅前出張所 (普) 0478517

(一社) 香川県サッカー協会 女子委員会 会長 嶋 靖博

7. 競技方法 (1) 1部制のリーグ戦方式(前期・後期)とする。但し、参加チームが3チームに満たない場合、本大会は開催されない。
(2) 前期リーグに参戦していなくても、後期リーグより参戦を認める。
(3) リーグ戦の順位の決定方法は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により、勝ち点の多いほうを上位とする。但し、勝ち点の合計が同一の場合は、以下の項目の順に順位を決定する。
1) 全試合の総得失点差の多いチームを上位とする。
2) 全試合の総得点の多いチームを上位とする。
3) 当該チーム同士の対戦成績で勝者を上位とする。
4) 上記1)～3)の全項目において同一の場合は、抽選とする。
(5) 試合時間は50分とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。
(6) 途中で棄権するチームがあった場合は、棄権チームのそれまでの全ての試合を無効とし、順位からも除外する。
8. 競技規則 (1) 大会実施年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 参加申し込みした選手のうち、各試合の登録選手は最大20名とする。
(3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から自由な交代を適応。(交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則って行う)
(4) 本リーグにおいて退場を命じられたものは次の本リーグ1試合に出場できず、それ以降の処置については本リーグの規律・フェアプレー委員会において決定する。
(5) 大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は次の本リーグ戦1試合に出場できない。また、本リーグの警告の累積は次年度リーグに持ち越されない。
9. ユニフォーム (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。
(2) ユニフォームは異なる色の正副2着を用意すること。(FP・GK用共)また、シャツの色彩は審判員が通常使用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
10. 表彰 優勝チーム及び得点クイーンを表彰する。
11. 参加申込 (2) 前期申込締切日:2017年4月3日(月)必着(郵送)
後期申込締切日:2017年8月1日(火)必着(郵送)

(3) 申込先：〒761-0104

香川県高松市高松町1367-1 東部運動公園内

(一社) 香川県サッカー協会 女子委員会

「2016 さぬきレディースサッカーリーグ 係」

※ユニフォームの色（シャツ・パンツ・ストッキング）がわかるものを申込書に添付してください。（写真またはA4用紙に印刷したもの）

12. その他
- (1) 選手証：各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）、または電子登録証の写しを試合会場に持参すること。
 - (2) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナー向上を心がける。大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
 - (3) 落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止とすることがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合にすることがある。この場合の大会本部とは女子委員長・副委員長・審判委員長・本リーグ運営委員長をさすものとする。
 - (4) リーグ期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えて各チームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
 - (5) 大会要項に規定されていない事項については大会本部において協議の上決定する。

13. 問い合わせ 2017さぬきレディースサッカーリーグ担当 田辺